

ただいま提出いたしました議案の御説明の前に、一昨日、福島県沖で発生いたしました地震につきまして、一言申し上げます。

皆様も御承知のとおり、去る 16 日に、福島県沖を震源とする最大震度 6 強という地震が発生いたしました。

今回の災害により、亡くなられた方々と御遺族に対しまして、心より哀悼の意を表しますとともに、負傷された方々や避難生活を余儀なくされている方々に心からお見舞いを申し上げます。

3 月 11 日には、東日本大震災で亡くなられた方々に対しまして、議場の皆様と黙祷を捧げるとともに、被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げたところでございますが、地震災害は、いつどの地域でも起こり得ることから、本県におきましても、これまでの災害の教訓を生かし、県民の生命と財産を守るという重大な使命を常に意識しながら、災害対策に万全を期してまいります。

それでは、ただいま提出いたしました議案につきまして、御説明申し上げます。

議第 73 号は、一般会計の補正予算でございまして、関係機関との協議調整に時日を要したことなど、

諸般の事情により年度内に事業執行の見通しが得られない経費につきまして、繰越明許費として、令和 4 年度に繰り越しをしようとするものでございます。

国の補正予算に係る事業分をはじめ、補正後で 678 億 4, 955 万 2 千円となりまして、

前年度に比べ 7, 267 万 4 千円の減となっております。

今後は、これらの工事等の計画的かつ円滑な執行を図り、早期に所期の事業目的を達成できますよう、努めてまいる所存でございます。

次の議第 74 号は、滋賀アリーナの整備にかかる契約の変更について、議決を求めようとするものでございます。

議第 75 号から議第 77 号までは人事案件でございます、

議第 75 号は、滋賀県教育委員会教育長に、  
福永 忠克さんを任命することについて、

議第 76 号は、滋賀県教育委員会委員に、  
窪田 知子さんを任命することについて、

議第 77 号は、滋賀県人事委員会委員に、  
尾賀 康裕さんを選任することについて、

それぞれ同意を求めようとするものでございます。

以上、よろしく御審議いただきますよう、お願い申し上げます。